

## 2023(令和5)年度 事業計画(案)

桂川・相模川の流域環境保全の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、市民・事業者・行政の三者が主体的に行動計画の取組を進めるとともに、協議会として、次のとおり、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組む。

## 1 会議・部会等の開催

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会）及び専門部会を開催する。

総会	1回
幹事会	8回程度
専門部会	5回程度
市民部会	8回程度
事業者部会	1回程度
行政部会	2回程度

## (1) アジェンダ専門部会（第7章）

2018年度に制定された相模川水系河川整備計画について、計画に位置付けられた事項を具体的に実施する内容等を検討する。

河川管理者と意見交換、協議して相模川で実施される河川整備に多自然川づくりを反映させる。

## (2) 森づくり専門部会（第6章、第11章）

流域自治体だけでなく、蔵治先生のレクチャーで得た流域外自治体等を含めて、更に多くの自治体や林業関係者等からの事例情報を収集し、あじえんだ113等で森林環境譲与税活用に関する情報として提供する。

## 2 クリーンキャンペーン・プラスチックごみ調査・削減事業（第6章・第7章・第8章・第9章・第10章・第11章）

「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に定められている「散乱ゴミ・不法投棄のない地域づくり」及び「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として実施するとともに、桂川・相模川を經由して海に流れ込むプラスチックごみ対策を推進するため、調査活動、啓発・教育活動、清掃活動、プラごみ削減学習会などを行う。

## 3 流域シンポジウム（第11章）

桂川・相模川流域の環境を保全し、次の世代に伝えるために、市民、事業者、行政が果たすべき役割を認識し実行するための一助とする。

- ・日 時：11月25日（土） 予定
- ・開催場所：えびな市民活動センター
- ・基調講演：前滋賀県知事 嘉田 由紀子氏

#### 4 上下流交流事業（第7章、第11章）

流域環境が大きく異なる上流部と下流部相互の理解を深めるために、市民の交流を行う。

##### 1) 水ガキ養成講座への参加

- ・日 時：7月22日（土）予定
- ・実施場所：神川橋下
- ・活動内容：水生生物調査、カヌー体験など

##### 2) 皮剥き間伐体験

- ・日 時：8月6日（日）予定
- ・実施場所：都留市内
- ・活動内容：皮むき間伐体験、森の話など

#### 5 環境調査事業（第6章・第7章・第8章・第10章・第11章）

##### (1) 身近な水環境全国一斉調査

第20回「身近な水環境の全国一斉調査」に流域協議会として参加する。今年度は全国一斉調査日である6月4日（日）を中心に、桂川・相模川流域で調査を実施する。

##### (2) 天然アユ産卵場の造成・産卵観察会

相模川漁業協同組合連合会と協力して、寒川町のアユ産卵予定地の川床を人力で耕し、アユの産卵適地を再生する。また、相模川下流でアユ産卵を河原で観察する。

##### (3) 石倉カゴによるうなぎ等生息調査

絶滅危惧種（IB）に指定されたニホンウナギについて、相模川における生息状況を明らかにし、うなぎの住処を保全するための基礎的なデータを得る。また、令和5年度は石倉かごを寒川第二排水管付近と馬入水辺の楽校地先の水辺に各2基ずつ、合計4基設置する。

##### (4) 地下水・湧水調査

流域の保水力の向上の実践として、流域の地下水利用、湧水池点の現状を把握し課題を明確にする。

##### (5) 梅花藻調査

富士の湧水に生息する梅花藻の生息状況及び課題と保全に関する対策状況を調査する。

#### 6 ホームページ運営事業（第11章）

流域協議会の活動及び関連する市民、事業者会員等の活動を積極的に発信するとともに活動の成果を広く公開し、多くの人々がこれを基に活動を広げていくため、ホームページ運営並びにホームページ内に資料フォルダ（アーカイブ）を設定し、デジタル化した情報を収納する。

## 7 会報誌の発行（第4章）

流域協議会の活動やアジェンダの推進について、会員をはじめとする市民等に広く周知するため、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行する。

## 8 活動報告の作成（第4章）

流域協議会の1年間の活動結果をとりまとめた報告書を作成する。

## 9 地域協議会の活動（第4章）

各地域協議会において、地域の課題に応じた環境保全再生活動を行う。

- ・ 桂川東部地域協議会
- ・ 桂川源流地域協議会
- ・ 相模川さがみ地域協議会
- ・ 相模川湘南地域協議会
- ・ 相模川よこはま地域協議会

## 10 外部との交流・連携（第11章）

次の会議や清掃活動等に参加し、連携する。

- ・ 水源環境保全・再生かながわ県民会議
- ・ Yama・P「山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト」
- ・ 全国川ごみネットワーク
- ・ やまなし森づくり Kommission
- ・ 海なし山梨発信海ごみゼロプロジェクト

## 11 流域マップの増刷

今年度中に発行に向けて検討を行う。

<注> 各事業名称に併記している（ ）は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の行動計画の該当する章を示す。

第1章 市民の参加と役割

第2章 事業者の参加と役割

第3章 行政の参加と役割

第4章 流域協議会

第6章 良好な森づくりを進めます

第7章 多様な生物との共生を基本とします

第8章 水質・水量の保全を進めます

第9章 散乱ごみや不法投棄のない地域づくりをめざします

第10章 開発事業や公共事業においても環境の視点を重視していきます

第11章 市民、事業者、行政が連携して取り組んでいきます